

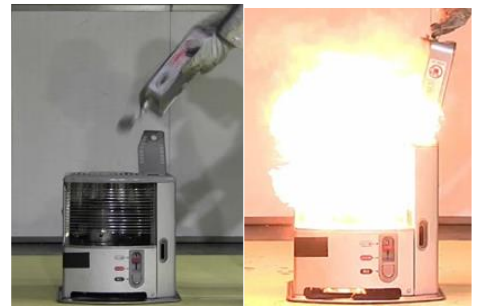
## ストーブとの程よい距離感が大切です

～「電気」「石油」暖房器具の事故を防ぐ4+1のポイント～  
(東北版資料)

## 1. 事故の発生状況

2020年から2024年までの5年間で、NITEに通知があった製品事故情報※<sup>1</sup>では、主な暖房器具※<sup>2</sup>の事故が596件発生しており、そのうち東北地方6県(青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県)では38件の事故がありました。

被害状況は死亡5件、重傷2件、軽傷7件、拡大被害18件、製品破損6件となっております。



消火間もない高温の燃焼筒に灯油がかかり引火

表1 「暖房器具の事故」の発生前別件数

| 発生年度 \ 発生県 | 青森 | 岩手 | 宮城 | 秋田 | 山形 | 福島 | 合計 |
|------------|----|----|----|----|----|----|----|
| 2020年      | 1  | 1  | 2  | 2  | 1  |    | 7  |
| 2021年      | 2  | 3  | 4  |    |    | 1  | 10 |
| 2022年      | 5  | 2  | 3  | 3  | 1  | 1  | 15 |
| 2023年      |    |    | 3  | 1  |    |    | 4  |
| 2024年      |    |    | 2  |    |    |    | 2  |
| 合計         | 8  | 6  | 14 | 6  | 2  | 2  | 38 |

表2 「暖房器具の事故」の被害状況別発生件数※<sup>3</sup>

| 被害状況 \ 発生県 | 青森   | 岩手 | 宮城 | 秋田 | 山形 | 福島 | 合計 |
|------------|------|----|----|----|----|----|----|
| 人的被害       | 死亡   | 1  | 2  | 2  |    |    | 5  |
|            | 重傷   |    | 1  | 1  |    |    | 2  |
|            | 軽傷   | 2  | 2  | 2  | 1  |    | 7  |
| 物的被害       | 拡大被害 | 3  | 1  | 9  | 2  | 1  | 18 |
|            | 製品破損 | 2  |    | 1  | 2  | 1  | 6  |
| 被害なし・不明    |      |    |    |    |    |    |    |
| 合計         |      | 8  | 6  | 14 | 6  | 2  | 38 |

表3 「暖房器具の事故」の原因区分別発生件数

| 原因区分       |                          | 発生県 | 青森 | 岩手 | 宮城 | 秋田 | 山形 | 福島 | 合計 |
|------------|--------------------------|-----|----|----|----|----|----|----|----|
| 製品に起因する事故  | A: 設計、製造又は表示等に問題があったもの   |     | 1  |    | 1  | 1  | 1  |    | 4  |
|            | B: 製品及び使い方に問題があったもの      |     |    |    |    | 1  |    |    | 1  |
|            | C: 経年劣化によるもの             |     | 1  |    |    |    |    |    | 1  |
|            | G3: 製品起因ではあるが、その原因が不明のもの |     |    |    | 1  |    |    |    | 1  |
|            | 小 計                      |     | 2  |    | 2  | 2  | 1  |    | 7  |
| 製品に起因しない事故 | D: 施工、修理、又は輸送等に問題があったもの  |     |    |    |    |    |    |    |    |
|            | E: 誤使用や不注意によるもの          |     | 3  |    | 1  |    |    |    | 4  |
|            | F: その他製品に起因しないもの         |     | 1  | 4  | 2  | 2  | 1  | 1  | 11 |
|            | 小 計                      |     | 4  | 4  | 3  | 2  | 1  | 1  | 15 |
| その他        | G1、G2: 原因不明のもの           |     | 2  | 2  | 4  | 1  |    |    | 9  |
|            | H: 調査中のもの                |     |    |    | 5  | 1  |    | 1  | 7  |
|            | 小 計                      |     | 2  | 2  | 9  | 2  |    | 1  | 16 |
| 合 計        |                          |     | 8  | 6  | 14 | 6  | 2  | 2  | 38 |

(※1) 消費生活用製品安全法に基づき報告された重大製品事故に加え、事故情報収集制度により収集された非重大製品事故を含みます。また、本資料では、調査の結果、外部からの延焼が原因であり明らかに製品事故ではないと最終判断された情報も含みます。

(※2) 石油ストーブ・石油ファンヒーター、電気ストーブ・電気ファンヒーター、ガスストーブ・ガスファンヒーター、オイルヒーター、電気カーペット、電気こたつ

(※3) 物的被害（拡大被害または製品破損）があった場合でも人的被害があったものは、人的被害に区分しています。

## 2. 主な事故事例

### ○ 2020年12月30日 石油ストーブ（開放式）（秋田県、年齢性別不明）

事故内容： 当該製品の給油タンクを引き抜いたところ、灯油が漏れ、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生し、1名が軽傷を負った。

事故原因： 当該製品は、カートリッジタンクの口金キャップが閉まったと誤認しやすい構造であり、使用者が給油後に口金キャップを確実に閉めなかったため、カートリッジタンクが本体から抜かれた際に口金キャップが外れてカートリッジタンク内の灯油がこぼれ、火がついた状態の当該製品に灯油が掛かり火災に至ったものと推定される。  
なお、取扱説明書には、「口金は正しく確実に閉める。」旨、記載されている。

### ○ 2021年12月14日 石油ストーブ（解放式）（青森県、60代男性）

事故内容： 石油ストーブを使用中、本体付近から出火して住宅を焼損し、1人が火傷を負った。

事故原因： 事故品と同じ居室にあった石油ファンヒーター及び灯油用樹脂製容器にガソリンが入っていたことから、使用者が事故品に誤ってガソリンを給油したことで出火に至ったものと考えられ、使用者の不注意による事故と推定される。なお、本体、燃料タンク及び取扱説明書には、「ガソリン使用禁止。使用燃料：灯油 火災の原因になる。」旨、記載されている。

### ○ 2021年12月19日 石油温風暖房機（開放式）（宮城県、80代男性）

事故内容： 建物を全焼する火災が発生し、1名が軽傷を負った。現場に当該製品があった。

事故原因： 当該製品の吹き出し口とこたつは近接した位置に設置されていたため、こたつ布団が過熱されて出火したものと推定される。



なお、取扱説明書には、「カーテン、可燃物近接禁止。ファンヒーターの前にセーターや座布団などを置かない。火災が発生するおそれがある。」旨、記載されている。

### 3. 暖房器具の事故を防ぐ確認ポイント

#### ■ 電気 暖房器具の4つの点検ポイント

- ☑電源コードや電源プラグが変形・破損していないか、コンセントがたこ足配線になっていないかを確認する。
- ☑本体に変色や変形等の異常がないかを確認する。
- ☑転倒時オフ機能が正常に作動するか確認する。
- ☑製品がリコール対象製品ではないか確認する。

#### ■ 石油 暖房器具の4つの点検ポイント

- ☑ほこりがたまっていれば取り除く。
- ☑対震自動消火装置が正しく作動するか確認する。
- ☑燃料は新しい灯油を使い、昨シーズンの灯油を使用しない。  
灯油とガソリンは別の場所で保管するなど、誤給油を防ぐための対策を徹底する。
- ☑カートリッジタンクの給油口ふたが確実に閉まっていること、漏れがないかを確認する。

#### ■ 【+1】暖房器具使用中の注意ポイント

- ☑暖房器具と壁や可燃物との距離が十分に確保できているかを確認する（洗濯物は乾かさない）。

### 4. 製品事故の実験映像につきまして

製品事故の写真及び動画をご希望の場合は、下記の問い合わせ先までご連絡ください。  
なお、映像をご使用の際、クレジットは「製品評価技術基盤機構＋NITE のロゴ」としてください。

(本件に関する問い合わせ先)

〒983-0833 宮城県仙台市宮城野区東仙台 4-5-18

ナイト

独立行政法人製品評価技術基盤機構 東北支所(略称:NITE)

責任者(支所長): 齋藤 康之

担当: 安海(あんかい)、福井(ふくい)、成田(なりた)

電話: 022-256-6423

E-mail: [jiko-tohoku@nite.go.jp](mailto:jiko-tohoku@nite.go.jp)

nite



YouTube NITE 公式アカウント



X NITE 公式アカウント



Instagram NITE 公式アカウント

